

これまでにいただいた御意見と対応（概要）

第2回委員会及びその後に事務局あてにいただいた御意見は、以下のとおり。

【認定要件】

- ①組織体制等に関して、宣言ではなく宣誓としてはどうか
- ②設立1年未満の企業の財務基盤について仮決算の数値を記載させてはどうか

【開示項目】

- ③業種の選択肢に製造を追加してはどうか
- ④従業員数の選択肢について小規模事業者か否かを区分できるようにしてはどうか
- ⑤生産性向上効果がITツールの良し悪しのみで決まると誤解されないようにしてはどうか
- ⑥クラウドサービスの場合はデータの保護について規定の有無を記載させてはどうか
- ⑦偶発債務の有無を項目に追加してはどうか

これらを踏まえ、以下のような点について修正をした。

- ①宣言を宣誓に修正（項目①4、①6）
- ②設立1年未満の企業の財務情報の記載方法を変更（項目①7）
- ③業種の選択肢に製造を追加（項目A2、A3）
- ④従業員規模の選択肢を細分化（項目A4）
- ⑤生産性向上効果に関する注釈を追加（項目A6、A7）
- ⑥委託元から預かるデータの管理に関する規定の開示に関する項目を追加（項目B12）
- ⑦偶発債務の有無の項目を追加（項目B14）

1. 認定基準

(1) 認定基準 (案)

	基準／項目	御意見	対応 (案)
① 4	申請者が欠格条項に該当しないこと	「欄を設け、この記載が ある」を削除し、簡潔な表現としてはいかがかと思えます。以下の記載についても同様。	御指摘の箇所は「確認方法」の欄であり、認定基準を満たしているか否かについて国が具体的に何を確認するのかをご理解いただけるように記載しています。 審査手続きについて正確に表現するため、このままの記載としたいと思います。
① 6	情報処理支援業務を長期間にわたり継続的に実施するために必要な組織体制（管理組織、人的配置等）を有していること	<ul style="list-style-type: none"> ・コメント1 宣言でなく宣誓にすべきである。 ・コメント2 長期間にわたり継続的に支援業務を実施するためにどのような組織体制が必要と考えているか（〇〇文字以内）それに対する対応と課題 ・コメント3 規模がイメージできるように従業員数、平均年齢、平均勤続年数、資格保有者の内訳等 ・コメント4 緊急時の体制 	御指摘を踏まえ、宣誓に修正いたします。 なお、宣誓については認定要件であり、宣誓していることを認定申請書上で確認できれば認定とするのが現状の案です。宣誓の内容の良し悪しで認定の判断をすることは難しいため、このようにしています。また、御指摘をいただいている継続支援のための組織体制（従業員数、平均年齢等）に関する記載については、当該内容を開示すべきとの趣旨と受け止めておりますが、中小企業又は支援者がベンダーを選定しやすくするとの制度趣旨から、複雑な情報であると考えます。 このため、組織体制について、ベンダーが宣誓していることを国が確認することをもって担保したいと考えています。
	情報処理支援業務を長期間にわたり継続的に実施するために必要な事業基盤（財務状況の健全性）を有していること	1年未満は見込みで良いとされているが、これでは実態が掴めないのではないかと。仮決算でも良いので何かしら形となるものを入れた方が良い。	見込みではなく、短期間であっても実績をもって認定の判断をすべきとの御指摘を踏まえ、1年未満の場合には設立後から申請の前月までの決算を仮で行い、申請書に記載するよう、修正いたします。

① 7	偶発債務の有無の記載、例えば、重要な損害賠償訴訟を受けていて、将来多額な損失が発生する可能性がある等の開示は有用な情報である。	「損害賠償訴訟を受け、将来損失が発生する可能性がある（「○」 or 「×」）」を開示項目として追加いたします。
	ローカルベンチマークを活用するなどして、ビジュアル的にも分かりやすいものにした方が良い。	財務状況については認定要件であり、申請内容を国が確認することをもって担保したいと考えています。

2. 情報開示項目

(1) ITベンダー自身に関する開示項目

A2	対応業種	業種に 製造 を含めたほうがいいのではないしょうか。	御指摘を踏まえ、「製造」を選択できるデータに加えます。
A3	業種別の実績	「業種別の実績」に、「製造」を追加されてはどうか。 業種に 製造 を含めたほうがいいのではないしょうか。	
A4	従業員数別の実績	「6～50名」はもう少し、細分化されてはどうか。	御指摘を踏まえ「6～20名」、「21～50名」と細分化いたします。
		支援人材が表現されるよう営業○名、開発○名、運用・保守○名等を記載できるようにしてはどうか。	本開示項目は情報処理支援機関が導入した中小企業の規模に関するものです。情報処理支援機関の支援体制については、開示項目A5で設定しています。人員配置などは不定期に変更となることが想定され、パートナーとの連携で補完するなど様々な実態が想定されることから、自由記載欄としています。
A5	導入後の中小企業の効果を把握する体制を有している	「導入時及び継続的に中小企業へ助言、効果を把握する体制を有している」と変更してはどうか。	認定基準①5において、中小企業に対するITツール活用に係る助言を認定の要件としています。 本開示項目では、これに加えて、導入後の効果把握を行う体制の有無をきくことによって、導入後の効果把握をベンダーに促しています。

A6	IT導入補助金による生産性向上効果実績	生産性向上実績は、ITツールの善し悪しとは別に、利用する側の使い方や取り組みの善し悪しの影響も受けるので、上手くいってない実績の載せ方は考えて頂きたい。	生産性向上実績の表示方法は一例であり、今後、IT導入補助金、経営力向上計画からどのような実績データが取れるか、検討いたします。 また、注釈として「なお、生産性向上実績は導入したITツールの影響のみでなく、導入先企業における業務改善等の影響も考えられることに留意。」と記載することとします。
		IT導入補助金に限らず、全てのITで言うと、セキュリティや運用管理などのように、直接には生産性向上につながらない企業もあり得るので、そうした分野への配慮も必要である。	中小企業や支援者の方が開示項目を活用する際に誤解が生じないように、検討します。 たとえば、クラウドサービス等の利用の手引きを改定する等して、情報処理支援機関の開示項目の活用法を記載することを想定していますが、御指摘の趣旨を踏まえ、記載を工夫いたします。
		「ITを入れただけじゃなくて使いこなして効果が出る」ので、あくまでも参考値、一例であることを断ったほうがいい。 (A7経営力向上計画による生産性向上効果実績も同様意見)	
A7	経営力向上計画による生産性向上効果実績	同上	同上
B8	事件・事故発生時の責任体制と対応手順が確立されている	利用者（中小企業）への通知方法、対応等を開示してほしいですが、細かすぎるかもしれません。	ご指摘を踏まえて以下のとおり修正いたします。 「事件・事故発生時（提供製品のバグ・脆弱性の発覚を含む。）の責任体制と対応手順が確立されている」
B9	委託先、再委託先等が委託元（当該企業）と同等のセキュリティ教育、セキュリティ対策の実施、インシデント発生時の対応手順等を定めている。	当方調査では再委託先の対策は委託先に契約で実施させる、が主流です。あと、同じセキュリティ条件、は委託内容によってはそこまでいわない可能性があります。委託先・再委託先のセキュリティ対策実施に関しては、 <u>委託内容に応じて契約で定めている</u> が妥当かもしれません。	ご指摘を踏まえて以下のとおり修正いたします。 「委託先、再委託先等に対して、委託元（当該企業）の社内規定に基づき、または、委託内容に応じて、セキュリティ対策の実施等について契約で定めている（○ or ×）」

B10	定期的にリスク評価（脆弱性診断・ペネトレーションテスト等）を受けている	情報セキュリティ監査を実施している、がないのは不自然に思えます。もし外部監査をうけ、監査報告書を公開していれば、利用者には重要な情報だと思います。	セキュリティ監査については中企庁の当初案に盛り込んでいましたが、中小ベンチャー等への配慮の観点から削除した経緯があります。
B11	情報処理安全確保支援士（RISS）の資格保有者数	RISSのようにIT関連の資格を有する者が何人いるかという項目を入れて頂きたい。	資格や第三者認証についてはさまざまありキリがないところ、内容が専門的で中小企業が理解しづらいセキュリティについては参考情報となることから、自由記載欄を設けています。なお、RISSは国家資格であることから、他と切り分けて個別の項目としています。 よって、現状どおりとしたいと思います。
		同封資料を参照のうえ、もう少し追記しても良いのではないか。 またセキュリティ以外でも、会社全体として、ITコーディネータを始め、情報系の資格取得者数を記載してもらうことも必要ではないか。	資格や第三者認証についてはさまざまありキリがないところ、内容が専門的で中小企業が理解しづらいセキュリティについては参考情報となることから、自由記載欄を設けています。なお、RISSは国家資格であることから、他と切り分けて個別の項目としています。 よって、現状どおりとしたいと思います。 なお、御指摘いただいているサイバーセキュリティ課については開示項目について事前の調整を行っており、研究会にも傍聴しています。
B12	利用者のデータを2次利用する場合、その目的、データの範囲、匿名処理を実施するかについて利用者に対して明らかにしている	「利用者のデータ」としてどこまでを含めようとしているのか。（個人データ、営業秘密等のどこまでを包含するのか） また具体的に「利用者のデータを2次利用」することが認められる場合は、そんなに一般的でないのではないかと。	本項目については第1回研究会での委員からのご意見を踏まえて追加しました。その際の議論では、確かに具体事例は述べられていませんでしたが、むしろ曖昧になっていることから、開示項目として設定すると良いのではないかと趣旨であったと認識しています。また、御指摘の観点から、2次利用するデータの範囲を明示しているかを開示項目として設定しています。

Bx	(個人情報の取り扱いの追加)	クラウドの場合は個人情報を含むデータを預けるという行為が必要である。個人情報等の取り扱いをどうするかについて情報開示する項目があっても良いのではないかな。	開示すべき情報を具体化することが困難なことから、今回は見送らせていただきます。 なお、セキュリティに関する資格取得状況の例としてPマークを挙げています。
Ex	(営業所情報の追加)	サポートにおける相談窓口が近い方が良い。地域ごとに特定して頂けたらありがたい。	IT導入補助金では「営業エリア」という項目があり、ITベンダー約4500者のうち2500者以上が全国で対応可能と回答し、エリアでは絞り込めなかったという課題があります。 開示すべき情報を具体化することが困難なことから、今回は見送らせていただきます。

(2) ITツールに関する開示項目

G2	サービス等の概要	140文字の制限は似たような文言になりがちで、経営者が迷う。有用性の評価を示す標準的なワード部分と自由に書ける部分を分けてほしい。	中小企業が使いやすいツールを選択できるようにする観点では、情報処理支援機関自身の実績と、ビジネス利用に配慮されたツールを提供しているのかの情報（事業継続性、データ連携等）を開示する方針です。本開示項目ではツールの概要を簡潔に紹介していただくことを求めていますので、現状どおりとさせていただきます。 なお、「標準的なワード」の設定は難しく、具体的な項目の設定方法についてご提案いただけませんと幸いです。
G10	データのインポート／エクスポートの仕様又はAPIを公開している	「公開」とあるが、限定的公開もあろうかと思われるので、○×の2者択一ではそぐわないのではないかな。	APIの限定開示の御指摘と存じますところ、本項目の趣旨はデータを連携する際に必要となる情報を開示しているかを確認するものです。このため、本項目を「データのインポート／エクスポートの仕様又はAPIを開示している（○ or ×）」に修正いたします。

Gx	データの保護について	<p>クラウドサービスの場合はデータの保護について規定があることを示してほしいです(①のB12 と並べてもいいかもしれない)。たとえば：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの管理場所：国内、あるいはアマゾンのようにリージョンを選択できる ・データのバックアップ・暗号化・鍵管理の機能を提供する ・データにアクセスできるのは誰かを言う。要請すればアクセスログを提供する。 ・サービス終了時のデータ廃棄処理を言う <p>などに関する規定があることを言ってほしいと思います（規定が守られることは監査でチェックする）。</p>	<p>御指摘を踏まえ「委託元から預かるデータ（個人情報を含む。）の管理方法（格納場所、バックアップ、サービス終了時のデータ廃棄等）に関する規定を開示している（○ or × or 非該当）」の項目を追加いたします。</p>
		<p>クラウドではなくツールを提供し、中小企業内で使う場合はバグ・脆弱性へのフォローアップについて開示してほしいと思います。たとえば</p> <p>バグ・脆弱性があつた場合の対応：利用者への通知、相談受付、アップデート等</p>	<p>御指摘を踏まえ項目B8を「事件・事故発生時（提供製品のバグ・脆弱性の発覚を含む。）の責任体制と対応手順が確立されている（○ or ×）」に修正いたします。</p>